

平成17年度第20回定例会

八王子市教育委員会会議録

日時 平成18年2月15日(水)午前9時00分
場所 八王子市教育センター 第3研修室

第20回定例会議事日程

1 日 時 平成18年2月15日(水) 午前9時

2 場 所 教育センター 3階 第3研修室

3 会議に付すべき事件

第1 第47号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告
について

第2 第48号議案 八王子市社会教育委員の委嘱について

第3 第49号議案 平成17年度八王子市教育委員会職員表彰について

第4 第50号議案 八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定に
ついて

第5 第51号議案 八王子市図書館条例の一部を改正する条例の設定依頼につ
いて

4 協議事項

- ・市立小・中学校における卒業式「お祝いのことば」について
- ・審議会・委員会等のあり方について
- ・社会教育等施設の管理の方向性について

その他報告

第 2 0 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 1 8 年 2 月 1 5 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 教育センター 3 階 第 3 研修室
- 3 会議に付すべき事件
第 5 2 号 議 案 八王子市立学校教職員の処置の内申について

八王子市教育委員会

出席委員（3名）

委員 長 （1番） 小田原 榮
委員 （4番） 齋藤 健児
委員 （5番） 石川 和昭

欠席委員（2名）

委員 （2番） 細野 助博
委員 （3番） 川上 剋美

教育委員会事務局

教育長（再掲） 石川 和昭
学校教育部長 坂本 誠
学校教育部参事
兼指導室長事務取扱
（教職員人事・指導担当） 岡本 昌己
教育総務課長 望月 正人
学校教育部主幹
（企画調整担当） 鎌田 晴義
学事課長 小泉 和男
指導室指導主事 朴木 一史
生涯学習スポーツ部長 菊谷 文男
生涯学習スポーツ部参事
（図書館担当） 西野 栄男
兼図書館長事務取扱
生涯学習総務課長 米山 満明
スポーツ振興課長 山本 保仁
学習支援課長 高橋 敏夫
文化財課長 佐藤 広
生涯学習スポーツ部主幹
（体育館担当） 福田 隆一

生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	柳 田 実
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	武 田 ヒサエ
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	石 井 里 実
指導室指導主事	千 葉 貴 樹
生涯学習総務課主査	宮 木 高 一
中央図書館主査	内 田 弘 文

事務局職員出席者

教育総務課主査	志 萱 龍一郎
担 当 者	後 藤 浩 之
担 当 者	石 川 暢 人

【午前9時00分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は3名でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成17年度第20回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 齋藤健児委員 を指名いたします。よろしくお願いいたします。

また、本日、追加日程の提出がございましたが、これにつきましても議題といたしたいと思っておりますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

なお、議事日程中、第47号議案及び第49号議案並びに追加日程第52号議案は人事等に関する事案であること、それから、協議事項、審議会・委員会等のあり方について及び社会教育等施設の管理の方向性については意思形成過程であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について進行いたします。

小田原委員長 まず日程第2、第48号議案 八王子市社会教育委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、生涯学習総務課から説明願います。

米山生涯学習総務課長 社会教育委員の途中解任に伴って、新たに1名委嘱するものでございます。

内容については、宮木課長補佐から御説明させていただきます。

宮木生涯学習総務課主査 ただいま上程されました第48号議案について御説明申し上げます。

平成18年1月18日をもって八王子市社会教育委員を解任されました近岡賢二氏の後任としまして、鹿島範元氏を適任と認め、社会教育法第15条第2項及び八王子市社会教育委

員の設置に関する条例第3条第3項の規定に基づき、平成18年3月1日付で委嘱しようとするものであります。

なお、八王子市社会教育委員は、現在15名に対して委嘱をしております。学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選出することとなっております。選任に当たりましては、年齢、男女比等に考慮したところであります。

鹿島範元氏につきまして、御説明申し上げます。鹿島氏は、八王子市青年会議所理事長、日本青年会議所東京ブロック協議会会長を歴任され、現在は八王子市学園都市推進会議副会長として市民、大学、企業、行政が一体となったコミュニティー社会の形成を積極的に進め、各種の事業を通じてさまざまな環境にある人々が出会い、触れ合う機会をつくるとともに、学術、教育、文化の融合、国際意識の向上に寄与することに御尽力をされております。

説明は、以上でございます。

小田原委員長 生涯学習総務課の御説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。

齋藤委員 事前にいただきました資料では、今の説明がついていなかった、つまり、この方が学識経験者という形で明記されていた。職業のほうは書いてありましたけれども、どう選出されたのかなというところがちょっと気になっていたんですが、昔は社会教育委員と云えば、たしかいろんな団体から推薦があって、団体推薦みたいなもので選ばれてきていた記憶があるんです。そうするとやっぱり、団体の意見が強いというので、比較的フリーに選ばれないかと変わってきたような感じがするんですけど、この方についてはどうなんでしょうか、どういう経緯で選ばれてきたのか、ちょっとそのあたりを、選ばれていく経緯を教えてください。

米山生涯学習総務課長 私どもは、選出に当たりまして、まず一つ、教育委員会から青少年の社会教育支援という諮問を出しておりますので、基本的には青少年に造詣が深い方という中で、選出を考えました。そういった中でいろいろ何人かに当たりまして、その中で、基本的には、年齢的に多少若い方、あるいは青少年活動のある程度経験されている方、そういった方を条件に、団体推薦という形になりましたけれども、青年関係のところは社会教育委員の中で弱いものですから、そういったOBの方にちょっと当たりまして、たまたま団体推薦という形にはなりませんでしたけれども、現在そういう青少年、大学関係の活躍されている方で、

かなり情報を持っておりますので、今後、答申をまとめるに当たって適任と私ども考えまして、こういう形で選出させていただきました。また、家族構成もこれまでの社会教育委員とちょっと違いまして、小学生のお子さんもいまして、かなり認識が高いという中では、いろいろさまざまな角度から情報が入ってくるなどの意味でも適任と考えました。

齋藤委員　私も今、教育委員として市民公募で選出されてきたわけなんですけれども、やはり、これからの社会教育委員というのは、もっともっと大切な立場になってくるでしょうし、これから福祉のほうもいろいろとあるかもしれませんけれども、やはり、市民の方により関心を持ってもらうに当たっても、市民公募みたいなものは考えませんか。

米山生涯学習総務課長　今回は途中退任ですので市民公募はしておりません。現在、公募委員が2名おりますが、当然改選期に当たっては、市の行政の中でも、委員会・審議会の選出の基本的なものは定められており、その中で、基本的には市民公募というのは、人数にもありますけれども、原則として2名以上というのは、原則論で決まっているんですね。そういった形の中では、当然改選期には、私どもは、公募を考えております。それも、次回あたりの教育定例会には、公募の関係の募集については、出す予定でございます。

小田原委員長　選出区分という区分があるわけだから、それに沿って各界から御推薦ないしはこちらから委嘱をするという形があるわけでしょう。

米山生涯学習総務課長　委員長のおっしゃられるとおり、学校教育、社会教育、あるいは家庭教育という部分の、おのおのの選出区分はありますので、それプラス、より多くの市民からそういった人材を登用するという中で公募と、大きく4本柱になって社会教育委員は構成されております。

小田原委員長　任期の途中の欠員に対する補充ということでよろしゅうございますか。

そのほかに御質疑、御意見ございませんか。

では、特にないようでございますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第48号議案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　御異議ないものと認めます。

よって第48号議案については、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 次に、日程第4、第50号議案 八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。

本案について、図書館から説明願います。

西野生涯学習スポーツ部参事 八王子市図書館条例施行規則の一部改正をすることとなりましたので、内田主査より御説明申し上げます。

内田図書館主査 図書館条例施行規則の一部改正について御説明いたします。2枚目をご覧ください。

1の改正理由でございますが、八王子市と図書館資料の相互利用協定をしております相模原市と相模湖町が合併することになりました。

2の改正年月日は、平成18年3月20日です。

3の改正点でございますが、規則の第6条第1項の個人貸出規定と第14条第1項の障害者に対する郵送貸出規定の住所要件の「相模湖町」を削除するものであります。

4の合併告示は、平成17年8月12日付で総務大臣から平成18年3月20日合併する旨の告示が、官報の写しのとおりなされております。

次のページをご覧ください。図書館条例施行規則の新旧対照表であります。左側の新しい規定では、第6条と第14条で相模湖町を削除したものであります。

説明は、以上です。

小田原委員長 図書館の説明は終わりました。

本案について御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

他に意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第50号議案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって第50号議案については、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 次に、日程第5、第51号議案 八王子市図書館条例の一部を改正する条例の設定依頼についてを議題に供します。

本案について、図書館から説明願います。

西野生涯学習スポーツ部参事 八王子市図書館条例の一部を改正する条例設定依頼についての御説明をいたします。

まず改正の内容でございますが、中央図書館北野分室の名称、位置及び事業内容を規定するものでございます。資料をご覧ください。

2の改正の理由であります、「読書のまち八王子」推進の一環としまして、図書館ネットワークを充実させることを目的としまして、北野市民センター地区図書室を中央図書館の分室と位置づけまして、開館時間の拡大、司書の派遣、図書館システムの導入等を実施しまして、図書・資料の検索、貸し出し、返却及び読書相談等、図書館サービスの向上を図ることといたします。

改正案といたしましては、第2条第1項の表に、種別、分室、名称八王子中央図書館北野分室、位置としましては、北野町545番地3を加えまして、同時に第2条第2項中分室に加えることといたしました。

後ほど条例の新旧対照表で説明をいたします。

3の施行期日につきましては、公布の日から4月を超えない範囲内におきまして、教育委員会規則で定めることとしておりますけれども、予定といたしましては、平成18年7月を目途にしております。

次のページをごらんください。北野市民センター地区図書室の分室計画でございます。表のとおりでございます。比較、右側に北野地区図書室(18年6月まで)、その右側でございますが、中央図書館北野分室、これが分室となった18年7月からの状況でございます。

開館時間につきましては、現行は、火曜日は11時から17時、記載のとおりでございます。これを開館時間、図書館と同じように、10時から、終わりの時間は現行どおりでございます。週の時間につきましては、現在23時間開館しておりますけれども、分室にした場合には44時間ということで、21時間の増となります。

貸出返却オンライン処理につきましては、現在できませんけれども、それが実施できる。

その下へ行きますと、他市協力資料の貸出返却、視聴覚資料・雑誌のリクエスト及び貸出返却、利用者登録、読書相談、レファレンス、インターネット予約での資料の受取場所の指定、それから、メール便、これは集配車なんです、現在週1回が週6回ということになる予定でございます。

次のページをごらんください。図書館条例の新旧対照表でございます。第2条第1項表の

うち、種別に、少し太い、黒く塗った、この表でございます。新旧対照表がございます。左側のところで、新しくなりますと、種別のところに分室、それから、名称は八王子市中央図書館北野分室、位置としましては、住所になりますが、同八王子市北野町545番地3というところでございます。

第2項では、分室という言葉が新たに加わりまして、その内容については、規則で定めることといたします。

市議会への条例改正の提出につきましては、平成18年第1回市議会定例会に上程をする予定でございます。

資料に基づいての説明は以上でございますが、北野分室の運営につきましては、地域の住民協議会に委託をする予定でございまして、7月オープンまでの間につきましては、中央図書館から職員を派遣いたしまして、従業員、職員に研修をし、オープン後のスムーズな業務が遂行されるようにいたします。

なお、市内の市民センター地区図書室の分室化につきましては、以前御報告しましたが、市内6地域に各1カ所ずつとの計画もございましたが、当面、一番規模の大きい北野地区図書室を分室といたしまして、その後検証いたしまして、その後どうするかという問題を解決したいと考えております。

説明は、以上でございます。

小田原委員長 図書館からの説明は以上でございますが、御質疑ございませんか。

齋藤委員 今の説明に、事前配付の中に地区図書室のあり方についての資料もいただいておりますが、この内容についての質問でもよろしいですか。

よく読んでいくと、何か心配になってくるところが1点出てくるんです。北野分室は、いわゆる中央図書館が管理するということが大前提でしたわけですけれども、中央図書館というのは、いわゆる教育委員会の中の直轄としてあるわけですが、分室の運営は北野地域住民協議会へ委託すると。一方で、学園都市文化ふれあい財団という団体がある。それで、この3つの団体というのか、中央図書館は当然教育委員会なんです、何かそのあたりがうまく運営されていくのかなというのが若干心配なんです、私も「読書のまち八王子」からずっと参加しておりますので、このあたりのことはどうも気になってしょうがないんです。具体的に言いますと、このあり方について、資料に「地区図書室のあり方」というところがあって、そこの(3)に、現在各地区図書室で実施している地域文庫活動は継続するというのが

明記されているわけですね。中央図書館が今後管理していくんだという姿勢をとっていながら、やはり地域文庫活動のほうは従来どおり継続していくというものについて、もう少ししっかりとした取り組みみたいなものをつくっていかないと、何かあやふやになってしまうような、ちょっとしっくりいかないようなものをちょっと感じるんですけども、そのあたりはどうか。

西野生涯学習スポーツ部参事 現在地区図書室につきましては、八王子市から学園都市文化ふれあい財団に補助金を出しまして、ふれあい財団から各住民協議会に管理運営を任している形態をとっております。それぞれの地域でそれぞれの地域の文化活動をしている、これが実態でございます。今後、北野地区図書室が分室になった場合には、図書館からふれあい財団を通さずに直接北野地区住民協議会のほうに運営委託します。それで、先ほど申し上げましたように、職員についても、専門知識がまだ十分ではありませんので、3カ月間のうちに職員を派遣して、十分研修をして、問題がないような形にやっていこうと。地区図書室そのものは、各地域で文庫活動をしておりますので、市民センターまつりですとか、こどもの日等の行事もでございますので、そういったものは、ふれあい財団から委託する形でありまして、各地域の地区図書室の文庫活動というのは残ります。ですから、地元で行う事業については、図書館については、直接タッチをしません。あくまでも北野分室の管理業務を委託する、こういうことになっております。

小田原委員長 市民センターと、地区図書室を、今一緒になっているものを、図書室の部分は中央図書館の分室に位置づけて、市民センターの文化的なものはそのまま残っているわけだから、それを分けよう。運営だけは、3カ月は中央図書館から行くけれども、そこで「職員」という言葉を使ったから一緒になっちゃったと思うんだけど、あとの職員の部分については、住民協議会が担当する人を「職員」と呼んだんですね。

西野生涯学習スポーツ部参事 そういうことです。

小田原委員長 中央図書館の職員じゃないんだということで、御理解いただけるかどうか。

齋藤委員 図書館を分室化していくという基本的な考え方は、より利用しやすくなるわけですから、これはもう大変いいことだと思うんですよ、私も、「読書のまち八王子推進事業」に携わってきた人間としては、これはもう望んできたことだと思うんですよ。だけれども、何かそのあたりの条件のようなものはっきりさせておかないと、私、少し不安なんです。初めてやることですから、地域に任せるところと、中央図書館が管理するんだというところ

をはっきりとさせておいた方が、最初ですから、しっかりとしたものをつくっておかないといけないのではないか。何となく任せちゃったような、言葉が見つかりませんが、うまく機能しないといけないなという心配が若干残るんですよね。何か地域にある程度任せてしまうということは、そのまま引き継がれていってしまって、しっかりとした中央図書室としての管理が仕切れるのかなという心配があるんですが。

せっかくこの分室という形でスタートするのであるのならば、やっぱりほかとは違う、分室というのはこういうものなんだというものはっきりとさせていくための条文ですとか、条例というものが必要なんじゃないかなという感じがするんです。

小田原委員長 非常に歯切れが悪いんだけど、言いたいことはわかったと思うので。

西野生涯学習スポーツ部参事 来年度予算の内示がでまして、市長の記者発表が13日にございました。そんなところで、現実にはまだ地域との接触はほとんどしておりませんので、今後、委員がおっしゃいましたようなことも含めて、実際にオープンは7月になるわけですが、それまでに十分詰めて、問題のないような形で詰めたと思っております。

住民協議会の職員の育成も含めまして、それと、住民協議会でやる事業も当然予定しているわけで、どういう区分けをするか、中央図書館でどのくらいのお手伝いができるのか、そういうことも含めて、委託先ということになりますから、それは問題がないような形でいきたいと考えております。

齋藤委員 ちょっと歯切れの悪いところもありましたけれども、つまり、分室化については、行政がしっかりと管理して行って、責任を持って、せっかく立ち上げるんですから、つくっていきましょう。それで、予算も300万円以上のものがついているわけですから、分室というのはこういうものなんだというものを示して、これがスタートラインですから、変に地域性みたいなものを残そうとして、あやふやにならないように、しっかりとした、責任を持った指導をしていてもらいたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

小田原委員長 今の話では、分館、分室、もう一つ、地区図書室というのがあるんだけど、その第2条のどこかに、あるいは第3条以下に、その本館、分館、分室、地区図書室という規定があるんですか。

西野生涯学習スポーツ部参事 本館、分館は、図書館法の中に位置づけられております。館長を置くですとか、その内容については細かく決められておりますが、分室ということは、

図書館法に定められておりません。ですから、できる範囲内の図書館業務をやるということになるわけですが、具体的に分館というのは、現在ですと、八王子駅前の生涯学習センター図書館や川口図書館、南大沢図書館で、全く規模が違います。今回の北野地区図書室を分室にしていくということは、具体的に3万5,000冊ぐらいでございまして、所蔵の数も違うし、面積も全く狭いわけで、そこを図書館の分館とするということにはなかなかできません。そういったことから、一つランクを下げた分室という位置づけで処理をしたいと考えております。

地区図書室につきましては、現在図書館の管理下ではございません。図書室という言葉を使っておりますけれども、現在地域の触れ合いの場、文庫活動をする場所という位置づけでございまして、図書館とは直接は管理上の問題はありませんが、ただ、本につきましては、団体貸出を地区図書室にしておりますから、その辺のつながりはございます。

小田原委員長 条例にはのせる性質のものではないということですか。

西野生涯学習スポーツ部参事 いいえ、条例には分室ということでのせます。

小田原委員長 今、齋藤委員が心配しているのは、分室と地区図書室の部分の「性格」が、いわゆる図書館としての機能から逸脱するものが出てくるのを心配されているというのをはっきり言っちゃうことでしょうか。心配されているわけだから、その分室としての性格なり、位置づけを文言化する必要はないかということですよ。

西野生涯学習スポーツ部参事 それは、規則の中でのせます。規則の中で、本館が行う業務、分館が行う業務、分室が行う業務ということで、図書館資料の整理保存だとか、個人貸出の閲覧、読書案内及び読書相談、その他必要な事業という、一応そういう内容のことでのせたいと考えています。

齋藤委員 つまり、少し不安になったのは、この資料の中にあった、今後の分室化計画というところの、分室とする理由のところ、「分室とは、図書館法に定義はないが、図書館の管轄下であり、規模の小さな図書館という」とあって、これが非常にあやふやで、わかりにくいんですよ。何か非常に混乱してしまうことにならないかなということを感じました。やはり地域でやられている方は、一生懸命やっていますから、そのあたりと、仕事の内容がうまく分けられないんじゃないかというような心配があったものですから、質問させていただいたんです。ですから、しっかりとした管轄下としてやるのであるのならば、しっかりとしたものをつくって、これが分室なんだというものをつくっていかないと、

ちょっと心配だなという感じがしたので質問させていただいたわけなので、何とぞよろしく
お願いします。

小田原委員長 私なんか、逆に考えてもいいんじゃないかぐらいに思っているんですけど
ね。図書館はいわゆる本館を含めて、住民にみんな投げちゃってもいいんじゃないかと。と
いうふうにも考えたら、心配はもっと広がるだろうと思うけれども、利用するのは、相模原
と藤野町の人たちも含めた市民が利用するわけだから、変な方向に行くとするれば、そういう
人たちが黙っているわけではないでしょうから、図書館本来のというのにこだわらない形を分
室が担ってきて、また大きくなっていく形では工夫して、任せてもいいんじゃないかなぐら
いに思っているんですけどね。

齋藤委員 そうなれば、ベストだと思いますね。ただ、それはもうずっとやってこられてい
るから、余計なことを言ってもしょうがないんですけども、その地域が、それだけのこと
をしっかり万人の方々に平等にやれるような力を持っていけるのが理想ですよ。私も、そ
れには、経費は行政が出すけれども、運営は地域に任せるとするのは、最終的な方法として
はベストだと思います。だけれども、今の状況からいうと、少し不安があるような気がしま
すけれども、まだそこまで地域の方に力が足りないんじゃないか、一生懸命やられている方
は、ものすごく自由にやられているんですよ。だから、そのところをやっぱり平等に、
市民全体にということを考えていくと、やはり、しっかり指導していく必要がまだまだある
ような感じを私は受けます。

小田原委員長 齋藤委員の心配していることは、よくおわかりと思いますので、その方向で
よろしくお願ひしたいと思います。

西野生涯学習スポーツ部参事 はい、わかりました。

小田原委員長 ほかに特にございませんようですので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第51号議案について原案のとおり決定することに御異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって議案第51号議案については、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 それでは、次に移ります。協議事項、市立小・中学校における卒業式「お祝

いのことば」についてを議題に供します。

本案につきましては、教育総務課から説明願います。

望月教育総務課長 平成17年度小・中学校の卒業式に際しまして、教育委員会として祝辞を述べまして、小学校の課程の終了者、それから、義務教育終了の生徒の門出を祝うということで、メッセージを送るというものでございます。

祝辞につきましては、各教育委員とか、市長等理事者、それから、市の部・課長のほうに担当してもらう予定でございます。

内容につきましては、特に昨年度と比較して、時代といいますか、時節を反映して変更すべきものというのは特にございませんでしたので、昨年度と同一の内容になっております。

構成といたしますと、まず前段のところで、直接卒業生に向けたお祝いの言葉を述べております。次に、新たな旅立ちに向けての心構え、小学校や中学校で学んだことを踏まえた上での心構えを教育委員会として述べています。それから、最後に、教育関係者へのお礼と、それから、引き続きの御支援をお願いして、祝辞を終えるという構成になっております。

なお、昨年度から、祝辞を述べる、特に管理職でございますけれども、この祝辞とあわせて、一言卒業生に向けて語りかけるということも可ということにしておりまして、各学校から、その学校の卒業生に向けた、特に教育委員会として語りかけてほしいというような内容を各学校から挙げてもらいまして、それをまた、各管理職のほうにお知らせして、それを踏まえて、この祝辞とあわせて直接語りかけるということをやっております。

繰り返しになりますけれども、内容につきましては、昨年度と同じということですが、よろしく御協議いただければと思います。

以上です。

小田原委員長 ただいまの説明について、御質疑、御意見ございませんか。

齋藤委員 毎年言っていることなので、それはもう言い続けることが力なのかなと思って、今年も言わせていただきますが、以前、こういった決まった原稿ではなく、自分の言葉で述べたいというような意見を言わせていただいたときに、やはり、これは儀式として、一つの統一した、すべての学校に平等にお祝いの言葉を述べられなければならないという説明についてはそれなりに承諾したつもりではいます。それで、今御説明があったと思いますが、多少のものであるならば、前後につけ加えてもいいだろうというような形に変わってきたんですが、私はやはり、教育委員会の代表として行く人間を信頼して、最低限この要素を外さな

いでという願いをした中で、それ以外はその方にお任せするというような形に変わっていくことを強く望んでいます。やはり、ただ原稿を読み上げるというやり方は、ちょっと適していないように、今でも思っているんです。ですから、逸脱したものを言っているとはいけないということはよくわかるんですが、主にこういった内容を、最初にはこういうことを言ってください、こんなことは子どもたちに言ってもらいたい、最後にはこういう形でお祝いの言葉を言ってもらいたいというような柱みたいなものをつくっておいて、あとは行く人間に任せるという形で述べさせていただきたいなということは、今でも思っています。

これは、毎年言っていることですから、すぐOKという形になるとは思いませんけれども、やはり、ことしも言い続けたいと思います。

石川教育長　これは、教育委員会としてのあいさつですからね、だから、教育委員会を代表して行くわけだから、原則的には、この大枠の中で、これに多少つけ足すぐらいのところでもいいんじゃないかなと思います。

ただ、これを棒読みしますと、要するに心が伝わらないんですよ。しかし、それは、その人の話し方で、文言をひっくり返してみたり、あるいはちょっと言葉を変えてみたりすることによって、要は門出を祝う、そのために教育委員会として何らかの言葉を与えて、子どもたちのこれから進もうとする社会に、とにかくそこへ気持ちよく送り出せる、そのようにすればいいわけで、あまり形にこだわることはないなとは思っています。

でも、一応原則はこれでいいんじゃないかなと思うんですね。

小田原委員長　いかがですか。

齋藤委員　今の教育長の言葉は、非常に一歩前進した言葉のように、私は受けとめました。

ですから、それなりに私も今のことを考えながら、一生懸命述べたいと思っています。

小田原委員長　私は、一歩前進したというよりは、今までの確認と思っているんですが、教育長のお話のように、お祝いの言葉というけれども、設置者として、卒業する皆さんを気持ちよく送り出すというお話だったんだけど、「揚げば尊し」の2番にあるように、設置者の立場から、「やよ励めよ」という言葉を贈るのが、この趣旨なんですよ。だから、個人として行ってお祝いの言葉を述べるというのとは違うんだというのが、この趣旨でしょう。だから、個人として言うのなら、それは、この言葉以外の立場で言っていただいて、話す機会があれば、お言葉で御自由に発言してくださいとなるだろうと思うわけです。そうじゃないんだという性格は、きちんと認識して皆さんに行っていたきたいし。だから、これも

とに、学校の特徴とか、そういうものを含んで、行った方が、心から、その子どもたちに卒業おめでとうと呼びかけ、励ましていただきたいということだということは、やっぱり、はっきり言わなきゃいけないんじゃないでしょうか。

いつも齋藤委員が言うと、私は言うんですけども、昔の教育委員会告辞の性格を現代の形であらわしていこうということだと私は思っていますので、ぜひとも設置者として、卒業する皆さんに、やはり立派な市民としてきちっとしてほしいと願うことを伝えるべきだというその性格は、はっきり明確にしてほしいと思っています。

齋藤委員　では、ちなみにちょっと1点だけ質問させていただきますけれども、昨年と変わったところはどこですか。

望月教育総務課長　内容は、昨年と同じになっております。

小田原委員長　そこでちょっと思うだけけれども、校長先生の立場でこれをやっぱり、いつもそのときにつくってほしい。校長先生の立場というのは、さっきの話と違うだけけれども、校長先生は、毎年卒業式に当たって、同じ言葉を繰り返すわけじゃない。気持ちは同じことを言うだろうと思いますけれども、そこはやっぱり少し考えていただければと思いますね。校長先生は、「春の薫りいっぱいにつつまれた」ということを毎年言っているわけじゃない、同じことを言うにしても。

石川教育長　この頭は、それぞれ自分の頭の言い方があると思うんですよ。また、その日の天候によっても違うし、陽気によっても違うし、ここはそのときに任せるしかないんじゃないかと思うんですけどね。まさにここはあいさつの頭ですから。

小田原委員長　齋藤委員が一步前進、それは、この趣旨にいろいろな言葉を、行った方々が、そのときの気持ちを込めて言う分には構わないという御返事ですから。

齋藤委員　私としては、ちょっと意地の悪い、今質問をしたわけですけども、全く変わっていないなということはわかっているわけですけども、つまり、先ほど教育長先生が、やっぱり心が伝わるということを考えてときに、例年全く変わらない文面を、例年どおりという形の姿勢が、私はなんか嫌なんです。

石川教育長　でも、これが、要するに子どもたちに主に語りかけるわけですよ。卒業する子どもたちというのは、毎年違うわけで、原則的には同じことを言っているんですけども、例えば春の日差しがなんていうことを考えたんだけど、当日雪だなんていう場合もあるわけですよ。そういうときは、地域に合わせていけばいい話で、原則的にはこ

れを使っただいて、ちょっと不足分があればつけ足してもらえばいいし、これ、余計だと思えば切ってもらってもいいし、その辺は、行った人にお任せするしかないんじゃないかと思います。

ただ、いずれにしても、最後に、八王子市教育委員会ということを行わなきゃいけないですから、だから、教育委員会の代表としての立場で行って、しゃべっていただければいいのかなと思います。

小田原委員長　また、文面をちょっと皆さんと相談しながら、変更するところがあれば変更していただいて、当日お渡しいただければと思います。細かいことと言えば、お話も、文章を読む形じゃないと言っているわけですから、「しかし」なんていう言葉じゃなくて、「けれども」とかというような言い方にしたほうが、お話としては、小学生に対しては、ただ読む文章ではないんだというふうになると思いますので、この辺も御検討ください。

ということで、よろしゅうございますか。

きょう二人欠席されているけれども、川上先生だったら何て言うかというようなことがあるかもしれませんね。

齋藤委員　あるかもしれませんね。

小田原委員長　齋藤委員に応援する形の発言があるかもしれない。わかりませんが、また個別にもし何かあればお伺いして、まだ間に合う話ですので、お願いしたいと思います。

それでは、教育総務課からの協議については、以上でよろしゅうございますか。

もし何か大きな変更がありましたら、次回ということでよろしくお願ひします。

それでは、このように一部を訂正いただきたいと思います。

それでは、ほかに何か報告する事項等ございますか。

坂本学校教育部長　2点ほど、教育総務課、指導室からございます。

小田原委員長　では、教育総務課から、まずお願いいたします。

望月教育総務課長　1つ目は、前々回の1月18日の第18回定例会におきまして、3月の補正予算の市長への予算調整依頼を御決定いただきました。口頭報告させていただきますけれども、3点ございました。1つは、小学校、中学校各1校ずつ、耐震補強工事の前倒しで行うということ、それから、由井第二小学校の用地取得、もう1つが、体育館分館のアスベスト撤去工事に伴う関連経費の補正ということの、この3件、御協議いただきまして、市長のほうに調製依頼を提出したところでございますが、その方向どおり市長において決定して、

近く3月の議会に提出するということになりましたので、御報告いたします。

以上でございます。

小田原委員長　　これ、生涯学習スポーツ部のほうから特にありませんか。教育総務課からだけですか。

望月教育総務課長　　今まとめて、体育館分館の関係も含めて御報告させていただきました。

小田原委員長　　よろしいですか。特にございますか。3点。大事だから、これも変えようがないということですね。

では、次に進みます。

岡本学校教育部参事　　本市の登校支援ネットワークの検討委員会、昨年第1次の検討委員会を持ちましたが、これからまた、第2次の検討委員会を持ちまして、幾つかの検討事項について、検討をまた始めたいと思っておりますので、その方向性について、担当の指導主事のほうから御報告申し上げます。

千葉指導主事　　第2次検討委員会ということで、第1次におきまして、中間報告をお示しさせていただきました。それに基づきました仮設という形で、教育センターの登校支援センターを設置して、個票システムを重点校中心に進めております。その進捗状況を今まとめているところです。そのまとめを受けて、いま一度個票システム及び登校支援センターのあり方、よりよい活用方法ということで、検討を第2次検討委員会で進めます。それから、登校支援センターのより充実、それから、各施設等の連携強化という視点で、いま一度協議を深めていきたいと考えております。

また、教育関係者以外の関係諸機関との連携につきましても、今回検討事項に挙げておりますので、そういった意味で、そのようなところにも協議を進めていきたいと思っております。

それを受けまして、委員会の構成といたしましては、前回の型を基本にいたしまして、新規といたしまして、変更点は、保護者の代表を前回1名でしたけれども、小中1名ずつということと、それから、福祉関係の方も今回はメンバーに加えまして、子ども家庭支援センター、それから、児童館、それから、民生児童委員とか、医療関係者を各1名ずつ、今内々で選定をしているところでございます。

それで、2月、3月1回程度実施した上で、来年度になりますが、10月をめどにいたしまして、残された課題の整理及び最終報告に向けて報告をしていきたいと考えます。

以上でございます。

小田原委員長　ただいまの御説明について御質疑ございませんか。

新聞等に出て、反響とかございましたが。

岡本学校教育部参事　読売新聞のほうの多摩版に出ましたけれども、市民から直接はございませんけれども、きのう、たまたま来年度の初任者の面接を50名程度行ったところによりますと、ほとんどの方がこの記事に目を通してというような状況がございます、八王子は学力向上とともに、不登校対策に臨んでいるということを広く周知していただく、いいチャンスだったかととらえております。

小田原委員長　3割減という目標値は妥当ですか。

岡本学校教育部参事　平成16年度の学校との、これまでのシステムの中でのやりとりの中で、5%程度減ったという状況がございますので、3年間で8%、幾分かハードルはきつい部分がございますけれども、学校の意識が高まってくることによって、かなり近づいた形にはなれたかなとは考えております。長くなりますけれども、このシステム自体が、もともとそういう先行の事例で、そのような効果が出たということを手にしたものですから取り組んでいる形になっておりますので、できれば、その数値にできるだけ近づけていきたいと考えているところです。

小田原委員長　私は、申し上げていることなただけけれども、3日登校しなくなったから対応するというんじゃなくて、登校しなくなるその原因というのか、発生の理由というのか、そういうところを明らかにしていくことが不登校を生まない一番の対策だと思いますので、一番難しいことだと思うけれども、そこを外さないように、休んだ者に対する支援に重点を置かないほうが、私はいいと思っていますので、その面での検討を皆さんにお願いしたいと思います。

岡本学校教育部参事　今の件でございますけれども、実は平成17年度の総合教育相談室の相談の件数で、不登校傾向の子どもたちの件数が実際的に増えているという状況がございます。それは、実際にまだ不登校状態ではなかったり、あるいは30日以上に入っていないお子さんもいますので、その辺との情報とも連携をとりながら、今、委員長から御指摘があった点については、検討委員会の中で、また、再度検討を深めていきたいと考えております。

齋藤委員　前にもこの話が出たときに、発言させていただいたような記憶があるんですが、委員会の構成なんですけれども、保護者の代表1名というのも、非常に選出に苦労すると思

うんですよ。保護者といってもたくさんの保護者がいらっしゃるわけですから、その中から1名というのも、相当御苦労するとは思いますが、かつ同じようなところで選ぶのはえらく大変かもしれませんが、やはり管理職の先生しか入っておりませんよね、一般の先生というのは入ってなかった。

岡本学校教育部参事 高尾山学園のほうは、一般の先生方が小中で1名ずつ入っていただいております。

齋藤委員 なるほど。高尾山学園の先生なんですね。

岡本学校教育部参事 はい。あと、相談学級の先生。

齋藤委員 これは管理職の先生で、あと一般の先生。

岡本学校教育部参事 はい、そうです。適応指導教室の担当の方も、これは囑託でございますけれども、入っています。

齋藤委員 そうすると、やはり高尾山学園の先生のほうが、一般の先生にとっても意識が高いから、そのほうがいいということなのかな。私は、ほんとうに御苦労なさっている、ほんとうの現場の先生というのは、普通の学校の中で、いろいろとその不登校のことについて悩まれている、御苦労なさっていらっしゃる先生方の声というのはストレートに入ってくるのかなとちょっと思いました。高尾山学園の先生方は、当然もう既にそういう生徒たちを抱えていらっしゃるわけです。その辺やっぱり、普通にいらっしゃる、普通の学校のいわゆる困っていらっしゃる先生の声というのは、ストレートに入ってきますか。

岡本学校教育部参事 校長先生お二人ずつ入っていただいておりますので、やはりその辺の声は、当然校長先生方も各学校の状況は詳しくつかんでおりますので、入ってくるとは思いますが、委員会の中で、必要に応じて実際の場面の中で、先生方がどのように取り組まれて苦労されているかという情報は逐一、個別にまた、校長先生を通して、検討委員会の場で提案とか、事例として報告していただく、そのような形で対応できればと考えております。

小田原委員長 どういう校長が入っているのかということにもよるんだろうけれども、これは支援ネットワークなんだけれども、この校長なり、教員なりの、またネットワークが広がっていると考えていいわけですか。

岡本学校教育部参事 そうです。この委員会に入っていた方は当然、校長会なり、代表でございますけれども、その辺、やはり実践がかなり進んでいる学校とか、あるいは逆に非常に困難をきわめている学校の校長先生方に入っていただく予定でございますので、その辺は、

ここでの検討の内容等は、広く広がっていくということは、当然あるべきだと考えております。

小田原委員長　これ、高尾山学園の教員が入っている、あるいは相談学級の担当の教員が入っているということは、高尾山学園だけの子ども、相談学級だけの子どもを見ているわけじゃなくて、その子どもたちの原籍校の先生とか、あるいは不登校で悩んだり、研究したりしている先生方の代表と考えていいということだと思わなければならない。そうでないとなれば、そうしてほしいということですし、校長先生も、あんた行ってこいと言われて来ているだけではなくて、校長たちの不登校に対する考え方とか、対応とかといったようなものを当然集約した形でここに持ってくるというものとして考えていただきたいと思います。

齋藤委員　これも、毎度言っていて、ちょっとつけ加えさせていただきたいのは、私、どうしてもこのイメージが、これから一生懸命これを見させていただいて、勉強させていただきたいと、当然勉強するどころか、一緒になって頑張っていかなければならないんですけども、一つイメージが、首をかしげてしまうのは、つまり、この登校支援ネットワークが非常に成功して、非常にこれがうまくいって、子どもたちの声をどんどん聞けるようになってくれば、究極のところの行き先は、高尾山学園は要らなくなるわけですね。ということになるんじゃないですか。つまり、何となく八王子市の進んでいこうという姿勢が、高尾山学園を設置し、一生懸命今やっているわけですね、高尾山学園にも一生懸命予算をつけてやっついこうと、また、こういうものをつくっていこうというところは、どうも私の理解力がいけないのか、こちらを、一生懸命このネットワークが充実してどんどんやっついけば、高尾山学園は最終的に閉校という形になっていくのかなと感じちゃうんですが、それが非常によくわからないんですよ。つまり、どっちに進もうとしているのかなという、何を不登校の、不登校の子どもたちがいなくなればいいことなんですけれども、そこが、いまだに私はよくわからない。だから、これが設置されて、これからどんどん実施されていくのを一生懸命勉強しながら、一緒になって考えていかなければならないと思っているんですけども、どうもそのところが、高尾山学園とのかかわりが何かひっかかるのは、私が悪いのか、理解力がないのか、どうも自分自身で、幾ら読んでもよくわからない。

石川教育長　幾らここで頑張ったところで、高尾山学園がなくなるということはありません。今やっているのは、これ、対症療法で、やっぱり原因療法、さっき委員長が、私からすると、前期症状をとらえて、もっと早目に手を打っていくべきだし、これはやっぱり対

症療法なんで、やっぱり原因となっているものを取り除こうと社会全体が努力しない限りは、これはなかなかなくならないと思いますよ。これはあくまでも学校を起因とする不登校についてできるだけ努力をしてみよう、それには効果があるとは思いますが。だけれども、そのあとの6割か7割は、家庭等に起因するものがたくさんあるわけですから、その原因をできるだけ全体として取り除こうとする努力をしない限りなくならないあれで、私は、だから、今後子どもたちを育てる上では、それこそ、おなかにいる赤ちゃんから、義務教育を終了する15歳までの、そこまでのプランを持った中で、市全体として、むしろ国全体として取り組むことをしていけない限りは、学校に頑張れ頑張れと、確かにかなり頑張ってきていると、私は見ているんですけども、でも、供給する家庭や地域をそのままにしておいて、学校が頑張れと言ったって、それはもうたかが知れていますよ。我々教育に携わった者から見れば、家庭の教育をどうしていくのか、この辺のところを全体で考えていかないと。ですから、これからこども家庭部とも連携をしながら、それこそゼロ歳から15歳までの育成計画みたいなものを、やっぱりどうしていったらいいのかということを考えていかない限りは、なかなか学力も上がってこないと思いますよ。家庭と地域と学校とが協働するというのは、私は、そういうことだろうと思っていますけれども、そうすると、今の大きな課題の学力の問題だとか、あるいは心の育成の問題だとかというのは、かなりできてくるのではないかなと、そんな思いがあって、今後の大きな課題ですけども、とにかく、それを八王子から発信したい、そのぐらいのつもりでやらなきゃいけないと思っているところですけどもね。

小田原委員長 齋藤委員の高尾山学園の関係で言えば、高尾山学園は、いずれなくなるならば、なくなることが望まれる。要は、今の教育長のお話にあったように、八王子では600人を超える不登校という数字が出ている以上、それは割合からいえば全国とそんなに変わらないとしても、600人という数字が学校へ来ないまま卒業するような形というのは、やっぱり何としても取り組んでいかなければならない大きな課題なわけです。それは今、ゼロ歳から15歳というのは非常に大事な話だから、ぜひゼロ歳からと考えて、そういう視点から八王子が取り組んでいく、これがまず一つありますね。

生涯学習スポーツ部も、この問題を学校教育部だけとしないで、それはもう今度は引きこもりとか、そういうものも含めても、そういう世の中のひずみの部分を何とかしなきゃいけない、そういう動きが一つなんだという位置づけで、ぜひ一つの形をつくっていただきたいと思っています。それを、この委員の皆さんに十分お伝えしていただきたいと思っています。

今の教育長のお話のように、これを市民的な動きにどうしたらいいかというのを、ぜひまた、御検討いただきたいですね。

齋藤委員　今の教育長のおっしゃったお話は、非常にわかるというか、確かにいろんな受け皿があっていいわけですから、いろんな問題というのがあるから、そのあたりが、ほんとうに今、小田原委員長がおっしゃったように、広く市民の方々にわかりやすく説明して行って、何をしているのかということがわかりやすくなっていけばいいなという感じがします。

ちょっと間違えると、どっちに行こうとしているのかがわからないというようなところがあるのは、それは、よりわかりやすく、八王子市教育委員会がやろうとしていることを丁寧に説明できるような、ホームページとか、いろんなところで訴えていくことが必要なという感じがします。

今の教育長のおっしゃっていることは、すごくよくわかりました。

小田原委員長　よく言われる話なんだけれども、学校へ来ない子どもたちに、どうしてそんなに金をかけるんだという批判はあると思いますが、だけど、それが大事なことなんだという御理解を得ていくことが大事だろうと思いますので、苦勞されるとは思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

では、この件につきましては、以上の形で進めていただきたいと思います。

そのほかの件について、何かございますか。

福田生涯学習スポーツ部主幹　それでは、アスベスト除去工事完了に伴います市民体育館分館競技場の使用再開について、口頭で報告をさせていただきます。

体育館では、市民体育館分館競技場の鉄板折版屋根の裏面に断熱材・結露防止剤として使用していたフェルト材からアスベストが検出をされたため、平成17年12月1日から分館競技場の使用を一時中止して、アスベスト除去緊急工事を実施してまいりました。工事期間中は、利用者の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。このたび、アスベスト緊急除去工事及び結露防止剤吹きつけ工事等のすべての工事につきまして、無事に完了することができました。

つきましては、平成18年3月1日から分館競技場の使用を再開し、市民の皆様にご御利用していただくことといたしますので、御報告をいたします。

以上でございます。

小田原委員長　ただいまの体育館についての説明について御質疑ございませんか。

もう出ないですか。

福田生涯学習スポーツ部主幹　もう体育館は、ないようでございます。

小田原委員長　また、いろいろなところから出ているようですね、保育園だとか。齋藤委員の心配が当たるような気がいたしますけれども、そういうことのないようにお願いします。

それでは、委員の皆さんから何かございますか。

齋藤委員　2点ほど、ちょっと御質問と、御意見を伺いたいと思っているんですが、前回の定例会のときにも、市長も交えた、クリエイトホールで開かれた元気フォーラムのところを私ちょっと取り上げさせていただいて、なかなか私たちも見に行けない中で、教育委員会に投げかけられている諸問題があるのではないかと、そのあたりの報告をしっかりといただきたいということで意見を述べさせてもらったわけですが、私、きょうあたり何か出るのかなと、ちょっと期待したんですが、今現在で報告のほうはなさそうです。それで、具体的に申し上げますと、その元気フォーラムでは、いわゆる国際化のことについての意見がかわさされていて、日本語学級への熱い発言が一般の市民の方からたくさんあったわけですね。それとか、パネラーの中の1人だった留学生の方から、八王子に住んでいても、お金の面でもえらく大変で、アルバイトしていないと生活ができなくて、なかなか地域だとか、そういうところに溶け込む時間がとれないというような発言もあった。そういうものというのはやはり、すぐ対応しないとならないんじゃないか。今の問題については、答えは出ないとは思いますが、何かやはり教育委員会として対策を練っていく、少なくとも日本語学級のことについては、他の教育委員の先生方はそこにいらっしやいませんでしたから、こういう発言があった中で、教育委員会としてはこう答えていくんだというようなところの報告はやはりいただかないと、見えてこないと思うんですよ。せっかくあれだけ大勢の方が集まった、いいフォーラムだったんですから、そういうものをやはり生かしていかないと、むだかなという感じがするんですね。

ですから、再度お願いいたしますけれども、次回の定例会等には、今回のように八王子市主催で開かれたイベントで、こういう質問が出て、それについてこう答えていただきたいというようなところは、やはり御報告いただきたいなと思います。これはひとつお願いです。

望月教育総務課長　この「元気フォーラム」につきましては、市の総合政策部広聴担当で所管しておりまして、もともとこの「元気フォーラム」に限らず、例えば市長がタウンミーティングなどで、さまざまな課題で、各地域にわたって、市長と市民が対話する機会を設けて

おります。

そうしたことを含めて、広聴担当は、いずれにしろまとめて、そこで出された課題について各所管へ全部照会して、それに対して、すぐに対応しなきゃいけないもの、あるいは施策に反映するために検討しなきゃいけないもの、あるいは細かい説明を、対応はできないけれども、このように考えていますという説明をするというような大枠の区分をつけて広聴担当に返して、あるいは関係者等に説明するということにはなっております。

今回の「元気フォーラム」につきまして、早速担当のほうに紹介したところ、大変申しわけないんですが、今議事録を起こしているところだということで、内容は若干、出席の担当から聞いてはおりますけれども、所管のほうも、きちんとした形でお伝えしたいと、もともとそのようにやる予定だったということで、もうしばらく時間をいただけたらと思います。

今までいろいろ対応してきているんですけども、細かい部分で、教育委員会には報告していないということもありますけれども、特にこの問題について委員から寄せられていますので、これについては、きちんと報告したいと思います。よろしくをお願いします。

小田原委員長 質問は、広聴に任せないで、そういうところに教育委員会の事務局としても、あるいは教育委員会の委員も、出かけていくというようなことがどうなっているんだと。それについて、教育にかかわる部分があれば、逐次報告すべきではないかという要請だと思うんだけど、お任せのような感じがするんですが、どうなんですか。

坂本学校教育部長 いろいろ市民から直接意見をいただくような機会というのが設けられております。それぞれに担当所管があって進めておりますので、私どもも、平日だったり、休みの日だったりといろいろですけども、職務としていくということではありませんけれども、広く私たちがやっぱり仕事を進める上では、そういった生の声を聞いて、それに対してどう対応するかということを考えていくということは、大変重要なことだと思っております。

今回のおっしゃっていた会議は、実はほかのプライベートの用がありまして、私出られなかったんですけども、その前の、学生と市長がまちづくりについて考える討論ですとか、なるべく顔を出すようにしておりまして、そこで投げかけられた問題についてお答えをという話ですけども、そこになりますと、組織的に市として動いております。例えばいろんな広聴の場面の、それを最終的にまとめた冊子になってでき上がりますので、そういったものは、委員さんのほうにもお届けするような形で対応したいと思っておりますし、重要な案件で、今後教育委員会がどういう方向で、御意見があってやらなきゃいけないかということを中心に

と決めなきゃいけないことが個別にあれば、また、お諮りをしていきたいと考えます。

小田原委員長 答弁としてはそうなんだろうけれども、齋藤委員が言っているのは、自分が出て、当然報告があつてしかるべきものが、向こうに任せて、議事録がないとかというような話で報告がないことについて、言葉や明らかに、怒り心頭に達している部分がきょう出たと、私は見ているんですよ。だから、それは組織の問題はあるかもしれない、もし何かあれば、議事録の前に、これこれ、こういうことがあったんでという、広聴の本来の姿勢をすぐ担当事務局に知らせて、それをここで出すならば出すというようなことをすべきじゃないという意味で、多分聞いていると思うんですよ。

齋藤委員 いや、確かにそのとおりなんですけれども、もう一つ、今、坂本部長のお話を聞いていて、ちょっと大変だなと思うのは、職務外で、ボランティアで、いわゆるそういうところへ出席して、出られた、出られないというんだったら、根本的なことがおかしいですよ。私そう思うんです。だって、市長が出席して、いろんな教育委員会に投げかけられている質問が出て、それについて市長がそこで答えているものについては、やはり職務として教育委員会としても受けとめて、どうやっていくんだという対策を練っていかなくてはならないんじゃないかなと、市民感覚として私思うんです。それが、今の坂本部長のお話ですと、じゃあ、私、そういうところにもボランティアで、皆さん、出ていかなきゃおかしいじゃないかなんていうことは、とても言えないですよ。だって、大変なことになっちゃいますよね、そうなる。どこまでが職務で、休みの日も、みんな土曜、日曜も行われているものにみんな出るということになってきちゃったら、そんなことは、とても私言えないですよ。やはり、それは何か当番制でも、本元のシステムを変えていって、職務として出席できるようにしていかなければおかしいんじゃないでしょうか。だから、すべてのところに坂本部長がボランティアで行くなんていうことはできないわけですから。

小田原委員長 だから、職務として行くんじゃないで、組織として、そういう広聴なら広聴というのがあるわけだから、それが速やかにこっちに伝えてくれれば、ここにも出せるという話にもなるだろうと思うので、そこをきちんとやってくれば、僕はいいと思うんですけどもね。職務として、皆さんが出るなんていうことは、しちゃいけないんじゃないですか、むしろ。

坂本学校教育部長 コンセンサスの問題かなと思うんですね。みずからをどう磨き上げるかという課題でのごことだと思いますので。

小田原委員長　それとは違うと思うよ。そうじゃない、そういう話にずらしちゃだめだと思う。

石川教育長　いろんな形で、いろんな声を聞くことはあるわけですけども、ものすごく緊急性を要するものとか、重大な問題を含んでいるものについては、やっぱりすぐ来ますよ、文書じゃなくて、口頭で。それで、もし報告するようなものがあれば、報告すればいいし、そんなに緊急性を要するものというのは、私は、今までそんなに聞いていないんですけどね。ですから、内容にもよるわけで、また、その人の受けとめ方によっても随分違うと思うんですよ。例えばある講演を聞いて、ものすごく感動する人もいれば、私にはつまらない話だなというふうに聞く人もいるわけですよ。ですから、一部の声だけで、声の大きい人の声だけで聞くんじゃないで、やっぱりその裏側にいる、声を発しない人たちの声を聞く、そういう姿勢は持たなきゃいけないんでね、その辺は、組織を通じてやる形になっているわけだし、緊急のものはその都度上がってくるわけで、そのとき対応していけばいいのかなと思いますけれどもね。

齋藤委員　言われていることは、よくわかります。ただ、そのときに私感じたのは、声が大きいの、小さいとかというよりも、出た話がやっぱり国際化の話なので、日本語学級の中学校版のことなんかが出てきているわけですね。4月に開校するわけですよ。そうすると、もう既に2月の半ばですから、予算とか少し具体的な話があってもいいんじゃないか。そういうようなところは少し思ったんですけども、緊急性があるかどうかという問題では、緊急性があるのかないのかわからないんですが、ただ、タイムリーな話としては、ちょうど今いろいろと報告を受けないと話せない問題なんじゃないですか。

望月教育総務課長　今おっしゃった件に関連しまして、国際化を担当している部長のほうと、フォーラムの件で申し入れをしたんですけども、議事録ができる前の段階でも、要点については、担当部署のほうから教育委員会に情報提供する旨、今要請はしていただいております。そんなことで、改めて会議録できちんと正確に把握するのは別に、国際化担当の部長のほうでも、そんなことで動いてもらっていますので、その中で、特に今、教育長がお話ししましたように、緊急の必要のあるものについては、きちんに対応したいと思います。また、それについては、御報告したいと思います。

齋藤委員　それで、私、報告が出てからでもいいかなとは思ったんですけども、出たついでにちょっと。私も、非常に個人的に日本語学級の必要性というものについてはいろいろと

考えているものですから、いろんな方から、いろんな情報を聞いた中で、そのときも質問が出ていたのが、やはり、10人に達して初めて中学校を今度開校するという事で予算もついているわけですね。今お話を聞くと、それがちょうどぎりぎりになるんじゃないかという話が出てきている中で、仮に10人を切った場合はどうするんですか。

小泉学事課長　まだ報告をさせていただいていませんけれども、近々報告する予定でありますけれども、おっしゃるように、日本語学級は東京都の学級編制の同意を必要としておりまして、その条件が10名、それが最低人数になっています。今我々が、対象となる生徒の調査をしております、今我々がつかんでいるデータの中では、10名を超えております。ですから、開設は、今私どもが持っているデータからいえば、そのままいけば開設できるということで、我々は、その準備を進めております。ただし、生徒の出入りがあるわけで、その外国人の方がどこかへ転居するとか、市外へ転居するとか、そういうことになれば、減ることもあります。逆に増える要素もあるんですけれども、開設できるできないの最終決定は、4月1日の対象者の数によって決まるということで、私ども開設できることは確信をしておりますけれども、最終的にスタートする決定の出るのは4月1日、東京都のほうの同意が得られた時点ということになります。ですから、次回の定例会では、その時点での状況を御報告したいと思っています。

以上です。

齋藤委員　それじゃあ、4月1日の段階で万が一9名だったら、つけた予算はどうなっちゃうんですか。つまり、そういう話をタイムリーでしていただきたいんですよね。こちらから投げかけるのではなくて、たまたま次回のときに発表なさる予定だったのかもしれませんが、ただ、こちらから私なんか投げかけるのではなくて、今ここで話し合っておかないと、4月1日になって、問題になりませんか。やっぱり、それじゃあ、時間的に間に合わないという問題が出てくるんじゃないかなと、私は思うんです。

小泉学事課長　今の学級編制のシステム上、東京都の同意というのは避けられない、絶対条件になっておりまして、その時点で何人いるかということは、はっきり言いますと、今の時点でも確定はしておりませんから、委員がおっしゃったように、万が一4月1日の時点で10名を切って9名、8名という状況になれば、これは学級編制はできませんので、日本語学級の開設はできません。ですから、その時点では、内示があったら、議決された後ですけども、その分の予算については執行できないということになって、来年度以降の、また、それ

にならざるを得ないというのが、現在の東京都が介在している学級編制ということから、避けておれないという意味です。我々としては、残念ながら、そういう状況でございます。

以上です。

小田原委員長　これは、学級編制の法律があるんです。その学級編制は今、普通学級1クラスが40人。それを各自治体が、もっと少なくして学級を増やす分については、今度は教員の手数が増えるから、その部分については、国は面倒見ませんよ、各自治体が面倒見てくださいよというような形になっているんだよね。それに準じた形で日本語学級だとかという学級も、それぞれの自治体、県単位でどうするかというのを定めているわけなんだけれど、それに達しない場合に、4月1日と、5月1日でもう一回何かやるんじゃないかなかったですか。

小泉学事課長　4月7日です。

小田原委員長　そういうところで確定するしないというのがあるわけだから、そこを経ないと何とも言えないし、そこで下回った場合には、予算がついたとしても、それは執行できない、そういう性格のものだということだよ。

そういうことで御理解いただけるかどうか。

齋藤委員　このことだけで話し合っていると、どんどん時間も過ぎていってしまうと思いますので、今のお話はとりあえず受けとめて、私も、それなりに今度よく考えてみます。また次回以降で質問させていただきたいと思います。

ただ、個人的に今の受けとめ方としては、では、9人になったときに、東京都はそう言っているけれども、その9人の子はどうするのという疑問ですよ。ほうっておくわけにはいかないだろうとは思いますが。どういう形で受け皿を変えていくのかわかりませんが、そのままほうっておくわけにはいかないと思うんですよ。

小田原委員長　それは、夜間中学の問題だから、夜間中学の中に日本語学級として置くのかどうかという話でしょう。その子どもたちを、五中の夜間からどこかへ行きなさいみたいなことはするわけじゃないわけだよ。

齋藤委員　委員長、夜間中学じゃないんです。

小泉学事課長　今現在もそうなんですけれども、中学校の日本語学級が今現在ないわけで、万が一、4月の時点で人数を割って設置できない、この状況が発生したとすれば、今事業として実施しております日本語指導員の時間延長という形で対応していきますので、今後も、もしも万が一、日本語学級が中学校で設置できないことになれば、その事業を実施させてい

くという方向で、指導を必要としている子どもをほったらかしにするということではなくて、その取り組みは充実させるように検討していきたいと考えております。

以上です。

小田原委員長 従来の取り出しの授業の形で継続するということですか。

小泉学事課長 現在でも既に外国から入ってきて、日本語の不自由なお子さんに対しましては、小学校は日本語学級、中学校については日本語指導員の時間延長ということで、最大110時間、1人のお子さんに対して、通訳ができる方を付けておりますので、その中で、そのお子さんの日本語指導をしていっているという状況が現在ございますので、10名云々と非常に重要な数字なんです、我々が現在つかんでいる数字では、10名をかなり超えておりますので、ここで確定的なことは申し上げられませんが、我々はもう開設できるということはある程度想定した中で進めております。ただ、現状は確定していないというところなんです。

以上です。

岡本学校教育部参事 そのほかにも、日本語学級が設置されましても、子どもたちは通級でございまして、週1回程度、あるいは2回程度そこに通う形になっておりますので、今、学事課長が申しあげました語学指導、日本語指導の制度とともに、教育センターの中にも、嘱託の先生で、日本語の巡回指導をやっている先生がいらっしまして、今15人ぐらいの生徒を週1回、あるいは週2回、学校のほうに直接訪問いたしまして、指導しておりますので、もしも日本語学級の設置に至らなくても、今の学事課の制度と、指導室のほうの教育センターの制度で、日本語学級の通級学級に匹敵するぐらいの内容のサポートは、これまでもやってきているという状況がございまして。

以上です。

小田原委員長 広聴の話から、内容の話に移っていますが、システムの部分については、よろしく御検討いただくということと、内容については、今お話のようでございますので、よろしく御理解いただきたいということでお願いします。

齋藤委員 もう1点よろしいですか。ちょっと根底にかかわるような、こっちのほうももっと重要なところもあるんですが、私は高校3年生の息子を持っておりますが、今月2月9日の読売新聞で、中教審の部会の報告案というのが報道されました。その中に、一面に国・数・理、小中で授業を増していくというような中教審の発表があったわけですね。これは何度も、

再三申し上げておりますけれども、2002年に、いわゆる、大きく授業の内容が見直されて、ゆとり教育、総合的学習の時間というのが導入されてきたわけで、そのときに、私もPTAの役員をやっていて、再三再四、文部科学省の方とか、いろいろと教育委員会の方々とも懇談会を開き、いろんな質問をしました。その中で、当時何度も学力の基本的な低下につながらないのか、何度もこんなことを質問したわけですよ。そのころに、とにかく行政の方のお答えとしては、小中で重なっているようなむだな授業をとにかくなくしていくので、学力の低下などはないと。もっと言うならば、その生きていく力も踏まえて学力なんだと。ですから、その言葉の中には、私は個人的にも、ああ、なるほどと、基本的な学力は若干落ちても、今まで詰め込み式だったものを変えていって、生きる力も踏まえた学力というものを育てていくように、文部科学省はやっていくんだなと。そこまで腹を据えてやるんだったら、これはPTAも賛同していくしかないだろうというような受け取り方はしたわけですよ。それで、再三、子どもたちが実験台になるようなことはやめていただきたいというようなことは言い続けてきたんですが、心配したとおり、たかだか四、五年で大きく中教審のほうで、ゆとり教育を象徴する総合的な学習の時間の削減とやってきた。それで、国・数・理の授業を増やしていくとやってきた。たった四、五年で大きく方向返還をしていく、ゆとり教育は失敗だったと言わんばかりの内容が発表されているわけで、私はやはり、こういう中教審の発表を受けて、八王子市教育委員会はどうか考えているのかということで、しっかりと受けとめて、いち早く対策というか、考え方というものを、市教委としての姿勢を考えていかなきゃいけないと思うんですね。やっぱり八王子の市教委としても、こういう姿勢で変わっていくしかないのか、やはりこの中教審の言っていることはおかしいじゃないかと考えていくのかという、そのあたりの、八王子市の市教委としての姿勢というものを示していかなくてはならないと思うんですけれども、このあたりは、教育長や、学校教育部長のお考えなどを、きょうは答えられなくても、投げかけたいと私は思うんですけれどもね。

だから、このあたり、市教委としてのしっかりとした姿勢を早く示していかないと、現場の先生方が混乱する。もっと困るのは、子どもたちがほんとうに犠牲になっていくという、私は、強い憤りを感じています。今ここで言われているようなことは、PTAなんかでは、もう四、五年前にみんな言っていたんですよ。当時、教育委員会は、国も、市教委も、そんなことはない、学力の低下などはないと言い続けていたわけですよ。このあたりに対して、やはり責任というか、しっかりとっていかなくてはならないんじゃないかなという気がする

んですが、どうでしょうか。

石川教育長 私、責任とかなんとか言えませんが、私、言っていることは決して間違いじゃないと思っているんですよ。要するに、これは、教育課程の問題だから、校長がどういう組み立てをし、それをまた、教職員に投げかけながら、うちの学校としては、こういう特色の中でどうやっていこうということを明確にすれば、多少時間数が減ったところで、私は、学力というのはついていくと思うんですよ。何でもかんでも上から言ってくるから、それをそのままストレートにやるなんていうそんなものは、あっちゃいけないし、それは1校を預かる校長がきちんと受けとめて、うちの学校は、この幅の中で、こういうことをやっていこうということをやっぱり明確に打ち出すべきであろうと思っている。

私は、いわゆるゆとり教育の問題が出されたときに、こんなことをやったらだめになっちゃうとは受けとめました。だから、自分が現場にいるときには、そのとおりはやりませんでした。

これは、教育委員会はもちろん考えなきゃいけないけれども、でも、その幅の中で、校長にはこれだけのことができるんですよということを明確に指示をして、その中でやらせる話であって、じゃあ、五日制になったけれども、休業日を八王子市ではこれだけ減らしてということには、すぐには、私は結びつけないですね。むしろ、やっぱり内側から変えることが、ほんとうに学校を変える、子どもたちを変えることになるんで、やっぱりそれぞれの学校の状況の中で十分に検討して、あるべき教育課程を編成していくというのが望ましいあり方なんだろうと思いますよ。

要するに教職員のモラルを上げて、子どもたちにいかに働きかけるか、それは、働きかける量はもちろん影響はすると思うけれども、量だけじゃない。私は、やっぱり質の問題があると思うんですね。ですから、できるだけ質を上げるような、そういうのをうまく現場が使いながら、教職員の士気を高めて、学力や、あるいは子どもたちの豊かな心をはぐくんでいく、そういうことが大事なんだと思うんですね。

とにかく、メディアは、そういうのをセンセーショナルに扱いますよ。売らんがために記事を書くわけですから。そういうのにすぐに惑われるというような、そういう国民をつくっていっちゃいけないということだと、私は思いますけれどね。新聞によっては、ものすごく大きく取り上げるところもあれば、小さく取り上げるところもあると。だから、そういういろんな、1紙だけ見るんじゃなくて、さまざまな情報を得た上で、それを教育課程に反映さ

せなきやいけないかなとは思っていますけれども、私は、この、やっていることは、決して悪いことではないし、理解もできるし、だけれども、それでいいとも思っていないというあたりが、感想なんですけれども。

岡本学校教育部参事 たまたま手元に新聞の記事を持っていますけれども、2月14日付でございませけれども、ここに朝日と産経がございませけれども、書かれているのは、かなり違うんですね。例えば朝日のほうは、「2006年度中にも改訂」と書かれておまして、言葉とか体験を重視した教育課程に変えていくんだと、短く書かれております。産経のほうは、「ゆとり転換見送り」ということで、「指導要領を堅持していくんだというのが、今回の教育課程部会の結論である」と書かれていますので、まだ正式な文部科学省としての考え方は、こちらのほうには正式には伝わっていないので、あくまでもこういうマスコミでの受けとめ方の違いの中で、私たちは情報を集めながら、今後も八王子市の教育というものを検討していくと。そういう流れでも、毎年実施しております学力定着度調査をはじめさまざまなところで行っている研究、あるいは授業改善の取り組み、小中の連携等も含めて、検討していきたいと考えております。

以上です。

齋藤委員 今、教育長に厳しく言われた、すぐマスコミに踊らされてしまう人間の1人の意見で、もっともっというんな資料を読みながら、勉強して発言しなければいけないと、ちょっと反省も今したところでもありますけれども、石川教育長の言われていることは、すごくよくわかります。やはり、学校サイドにいろいろと特徴もあるわけですから、ある程度校長に任せていくということも理解はできるんですけれども、何を言いたかったかということ、やはりこれからこうやって中教審がいろいろなことを出していく中で、八王子市の市教委としては、例えば細野委員なんかは非常に学力低下を危惧なさっていらっしゃるというようなところを考えたときに、やはり総合的な学習の時間など、もちろん、学校サイドに任せていいわけですが、選択の自由はあるにしても、市教委としては、できる限りそのあたりは、英・国・数・理あたりを増やしていってくれとか、いや、今のままでいいんだとか、ある程度の姿勢は必要なんじゃないかなと思うんですよ。任せちゃっていいんですか、何でもかんでも。あとは、学校長が、例えばある中学校は、国・数・理、どんどん展開していく、ある中学校は、ずっと今までどおりゆとり教育を推進して行って、総合的な学習の時間を堅持していくというようになっていってしまうということになりますよね。ある程度市教委として

の姿勢というのは必要なんじゃないでしょうか。

石川教育長　そんなに学校に自由裁量ができるようにはなっていないんですよ。要するにこれは、縛りなんです。だから、国語は何時間やりなさい、算数は何時間やりなさいと決められた中で、例えば選択というのをできるだけ主要教科に振り向けるとか、総合的な学習の時間をうまく活用しながら、違う学力を高めるとか、いろんな工夫ができるわけで、要するにその大枠は、変えようがないんですよ。あとは、だから、学校の工夫によって、かなり子どもたちの今後の学力には影響を及ぼすということですよ。

だから、私は、教育委員会がああやれ、こうやれと言うよりも、これだけいろんな考え方がある、それをやっぱり示してやることだろうと思うんですね。できるだけ現場がやりやすいような方向性を与えてやるのが、私は、現場を活性化させることだと思うんですよ。上から、次から次へ改革がおりてくるけれども、それをそのままやっていたら、とてもじゃないけれども、やり切れないですよ。それよりも、広く、中の大事な部分をうまく利用しながら、学校経営に生かしていくようにさせるほうが、私は、現実的だし、結果もいいものが得られるんじゃないかなということを思っているんですよ。だから、あまりそういうことには惑わされないほうがいい、やっぱり教育委員会として十分、こういう学力をつけさせようとか、あるいはこういう枠組みでやるんだとかいう基本的な方針は、きちんと示さなければいけないけれども、細かな部分は、私は、学校に任せるべきだと思いますね。

齋藤委員　あまり、これに時間をずっととられてもいけないので、もうやめますけれども、私、やっぱり心配しているのは、今、石川教育長が言っている意味はわかるんですけども、もちろん、決められた時間数があることはわかるんですけども、総合的な学習の時間が、やっぱり最初から心配されたことですけども、これが今のままでは、もう知らないうちに数学の授業になり、国語になり、理科の授業になっていくと思います。これは自由な時間で、そもそもは担任の先生方の引き出しの中で、子どもたちに、生きる喜びや、いろんなものを教えてやってほしいというために設定された時間ですよ。それがやっぱり、こういうものが出てきますと、知らない間にそれが、もともとある数学の時間にプラス、総合的な学習の時間も、どこの学校でも国・数・理が行われていってしまう、それに変わっていってしまう。これは、最初から心配されたことですけども、そう変わっていってしまうだろうと、私は思えちゃうんですよ。それじゃあ、ほんとうにもともとの総合的な学習の時間を設置した意味がないんじゃないかな。そのあたりについて、やっぱり八王子市教育委員会としては

どう考えているんだということは、ある程度姿勢が必要なのかなと思ったので、発言させていただいたんですけども、もともとある授業の中にプラスアルファで、この総合的な学習の時間が変わってってしまうんじゃないですか、国・数・理に。そのような気がしてしようがありません。最初言っていた2002年に、こうやってやっていくんだという姿勢が、根本から崩れていってしまう。それをもう現場サイドに任せたという形にしていいのかなということは、ちょっと私は疑問が残るような気がするんです。

もう少し勉強させてもらって、また再度発言させてもらいます。

小田原委員長　　どこでやるかという話になるんだけど、一つは、きのう、あるマスコミの関係者と話をしていたんだけど、ゆとり教育というのは、マスコミがまた、ゆとりが必要だということでもって大々的に騒いだために、いわゆる学習指導要領も、ゆとりのほうに移っていった。それで、今度学力低下だとなると、ゆとりが失敗だったというのを平気でマスコミというのは扱う。マスコミがいけないんだということを、マスコミ関係者が自分で言っていたんだけど、そういう問題が一つ。

それから、学力低下だという話が基本にあるというんだけど、これも、学力論争がぐちゃぐちゃになっているように、学力とは何かという問題があるわけで、それをどうするかという問題が重なってきているわけですね。学力とまた別に、学力も含めてというのかな、今の私たちと、おやじやおふくろの代を考えたときに、自分の学力はおやじの代よりも上がっているのか下がっているのか、自分の子どもたちを見て、子どもたちは、自分たちよりも学力は上がっているのか下がっているのか、今度は孫を見て、孫は自分たちよりも、あるいは子どもたちよりも学力は上がっているのか、下がっているのか、それを言えるのかどうかね。知恵という観点で言えば、僕は、確実に劣っている、だんだんと劣っていると思うんですが、それと、国語や算数の力はどうかというと、これはどうなんでしょうか。そういうことを置きながら、もう一つ、「教育は人なり」という話がよく言われるんだけど、同じように、「教育は百年の計」だと言われるわけだよね。それが、このところ、今、教育長、改革は上からという話があって、ころころころころ変わる。この間言ったことが、きょう、また変わっちゃうなどというのが行われているわけなんだけど、そこら辺の問題もあるわけです。

一方、中教審で綱引きをやっているわけだから、三位一体改革を含めて。だから、あまりそういうところに振り回されると、学校は大変だというふうになるので、ただ、学校は、先

ほのお話のように、ある制約の中でやっているわけだから、そこを校長は苦勞するし、それを統括する教育委員会もどうするかというのをいつも考えるわけで、そういう問題の中で、今この問題が出されてきていると思いますが、私は、例えば学校を今回って、今、週、中学校は28時間でやっているんだよね。そうすると、28時間と決まっていると思ひ込んで、月曜日は5時間で、何で6時間にしないのと言ったら、いや、28時間で、だから6時間目は置かないんですという話になっちゃっている。置いたっていいんじゃないのと言っただけけれども、いや、ほかの学校は水曜日を6時間目置いていませんとか、そういう言い方になっていっちゃっている。

だから、そこら辺が問題なんで、教育長の話に戻っていくと思うんですよね。そういうところを、学力が心配であるならば、28時間にこだわらなくたっていいだろうし、そういうところを校長に考えてもらおうし、私たちも、それで支援するところがあれば、支援していくということを考えなきゃいけないとなるんじゃないでしょうか。

いずれまた、この問題のところを出していただいて、また、どういう方向を考えると、教育委員会として。市として、総合的な学習の時間をどうするかといったときに、総合的な学習をきちんとやっていないから、本来の総合的な学習の時間が国語や数学に変わってくるだろうと、僕はあり得るだろうと思いますよ。だけれども、総合的な学習の時間は、じゃあ、中学校の先生方に聞いてみたら、今7割ぐらい、意味があるというふうに変ってきているんじゃないですか。前はそれほどじゃなかったんだけれどね。ということは、総合的な学習の時間を指導できる力がなかったころと、今とはまた、変わってきている。

それから、中学校とか、小学校を回って見て、例えば国語の時間、数学の時間、これじゃあ、子どもたち、嫌になっちゃうんじゃないかとかというようなのは、ないわけじゃないですよ。

そんなところで、御意見を交換する場を、またお願いしましょう。

石川教育長　　ここだけの議論じゃなくて、現場の校長も入れて、こういう議論をしたいですね。

齋藤委員　　きょう、2人、教育委員の先生もいらっしやいませんし、ただ、新聞を読んだときに、やはりこれは市教委としての姿勢もというようなことをちょっと思ったものですから。でも、こうやって受けとめていただいて、今後やはりいろんな校長などを交えながらいろんな話をしていこうということをお願いいただいたことは、すごく私もうれしいですし、私も

もっともっと勉強しながら、これからも発言していきたいと思います。

小田原委員長 齋藤委員が質問したときに、私はたまたま当事者じゃなかったから幸いなんだけれども、そのときにどう答えたかというのは、生きる力が学力ですと言い切った指導主事か、室長か、部長か知りませんが、それも立派だったと思いますよ。校長先生も含めた形でということで、また、機会をつくっていただきましょう。

齋藤委員 はい、わかりました。

小田原委員長 それでは、御報告、御質問等はないようでございますので、ここで暫時休憩といたしたいと思います。

【午前10時46分閉会】